社会福祉法人開成町社会福祉協議会

生活援助ヘルパー派遣事業

のご案内

町内にお住まいの高齢の方や障がいをお持ちの方、産前産後のお母さん方などで、買い物やお掃除など、日常生活上でお困りの方へ家事援助サービスを提供します。

サービスの内容

調理

買い物

掃除・整理整頓・洗濯など

利用対象者

①おおむね 65 歳以上の高齢者のみの世帯
②おおむね 65 歳以上の昼間独居の方
③障害をお持ちの方
④子育て中の世帯の方（妊娠～出産後 1 年未満の方）

利用時間

月曜日～金曜日 8：30～17：00
（祝日・年末年始は除く）

利用方法

◇事前登録制です。
◇利用希望の方は社協事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ
社会福祉法人開成町社会福祉協議会
〒258-0021
開成町吉田島 1043-1（開成町福祉会館内）
TEL0465-82-5222
FAX0465-82-5928　担当／内田

《令和４年４月１日より適用》

利用方法

①利用対象者「①～④」に該当の場合

派遣時間		料金（会員）	料金（非会員）
～　30 分		780	1,170
～　60 分		1,560	2,340
～　90 分		2,340	3,510
～　120 分		3,120	4,680
キャンセル料金	前日まで	0	0
	当日	1,040	1,040

●非会員の場合は、会員（一般世帯会員・賛助会員）料金の 150%で算出する。
●複数人数の派遣の場合は、料金×人数で算出する。

②利用対象者「①～④」以外の場合

派遣時間		料　金　（会員）	料　金　（非会員）
～　30 分		1,170	1,755
～　60 分		2,340	3,510
～　90 分		3,510	5,265
～　120 分		4,680	7,020
キャンセル料金	前日まで	0	0
	当日	1,040	1,040

●非会員の場合は、会員（一般世帯会員・賛助会員）料金の 150%で算出する。
●複数人数の派遣の場合は、料金×人数で算出する。

請求・納入

①毎月１日から末日までの利用分を翌月 15 日までに請求いたします。
②次のいずれかの方法で納入してください。
　◇現金（集金）
　◇現金（来局）
　◇振込
※利用都度の支払いではありません。